

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成19年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	：	新時代の地域医療学を創る人材の包括的養成
機関名	：	自治医科大学
主たる研究科・専攻等	：	医学研究科・医科学[修士課程] 医学研究科・環境生態学系[博士課程(一貫制)] 医学研究科・地域医療学系[博士課程(一貫制)]
取組代表者名	：	小澤 敬也
キーワード	：	地域医療、国際医療保健研究、大学改革・評価、遠隔教育、生涯教育

I. 研究科・専攻の概要・目的

自治医科大学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上を図るため、全国の都道府県が共同して設立した学校法人により設置された大学である。設立の趣旨に鑑み、医学研究科は、医学・医療の進展と地域医療の充実を図ることを目的とし、高度の研究能力と豊かな学識を身につけ、医学・医療の進展に指導的な役割を果たす人材の養成を目指している。修士課程に医科学専攻を、博士課程に地域医療学系、人間生物学系及び環境生態学系の3つの専攻を設置し、専門科目については、臓器別・器官別に分けるなどの工夫を凝らすとともに、学際的な領域の教育にも積極的に取り組んでいる。

修士課程は、多様な専門教育のバックグラウンドを持つ人材を医学へと導く教育・研究システムを確立し、医学医療分野の更なる進展に寄与する人材を育成することを目的としており、入学定員は10名となっている。本修士課程の特色として、本学医学部と附属病院が密接に関連した課程であり、学生は、医学・医療の問題に直接触れながら勉学することが出来るという点が挙げられる。修士課程修了者は、博士課程への進学が可能となっている。

博士課程は、自立して科学研究を行うために必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を修得し、医学の進歩と地域医療の充実に寄与する人材を育成すること目的としており、入学定員は25名となっている。博士課程の修了者は自治医科大学を始めとする全国の医科大学等において、また、外国人留学生の場合には各々母国の医科大学等において、教員、研究者あるいは指導的臨床医として活躍している。

教員は医学部の教員が兼ねており、教授、准教授、講師約250名が大学院教育に携わる体制となっている。

医学研究科の教育研究活動の状況として、平成17年度に文部科学省補助事業『「魅力ある大学院教育」イニシアティブ』に本学の「地域医療学の研究者養成」が採択され、社会人入学枠の導入、地域医療の向上に寄与する目的の研究を行うための地域医療オープン・ラボ設置、複数指導体制の確立等計画に基づき事業を展開した。更に平成19年度からは同じく文部科学省補助事業『がんプロフェッショナル養成プラン』に本学の「全人的ながん医療の実践者養成」が本プログラムと併せて採択され、国際医療福祉大学と連携を図りつつ「患者を中心としたチーム医療に熟知した高度な臨床能力と研究能力を有した医療人」の育成を行っている。

II. 教育プログラムの概要と特色

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上を図るため、昭和47年に全国の都道府県が共同して設立した学校法人により設置された大学であり、地域において総合的な保健医療福祉活動に従事できる医師・看護師の養成を目的としている。

我が国におけるへき地等の地域医療の現状は、多くの要因が重なり、質的・量的に深刻な状態に陥っており、崩壊の危機に瀕している。その原因として考えられるのが、科学技術が加速度的に進展す

る中、地域において最新の医療レベルを維持することが困難になってきていること及び医療を支える人材の不足が医師等の負担を過重にさせていることの2点である。

これらの問題点を改善するために本教育プログラムでは、①地域医療を科学的に体系化し、新時代にふさわしい地域医療学として確立させ、地域医療に従事する若手医師が大学と密接に連携できるシステムを構築すること、②地域医療学を理解する様々な人材を活用して、地域医療をチームとして対応することを目的としている。これにより、新時代の地域医療学を確立し、地域医療のリーダーとなる医師やコメディカルスタッフを体系的に養成する。

本学では、昭和53年の博士課程設置以来、地域医療の中で自らが見出した課題をテーマに研究を進める者を多く受入れ、再び、地域に送り出し、地域医療と大学院教育のバランスを確保している。平成17年度には、地域医療学系専攻（博士課程）の取り組みである『地域医療学の研究者養成』が文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択され、学位取得へと導くカリキュラムの充実をはかり、地域医療オープン・ラボを設置し地域医療からの課題を研究に結びつける体制を整備し、これに応じて地域の現場において学生を指導する学外講師制度を開始した。

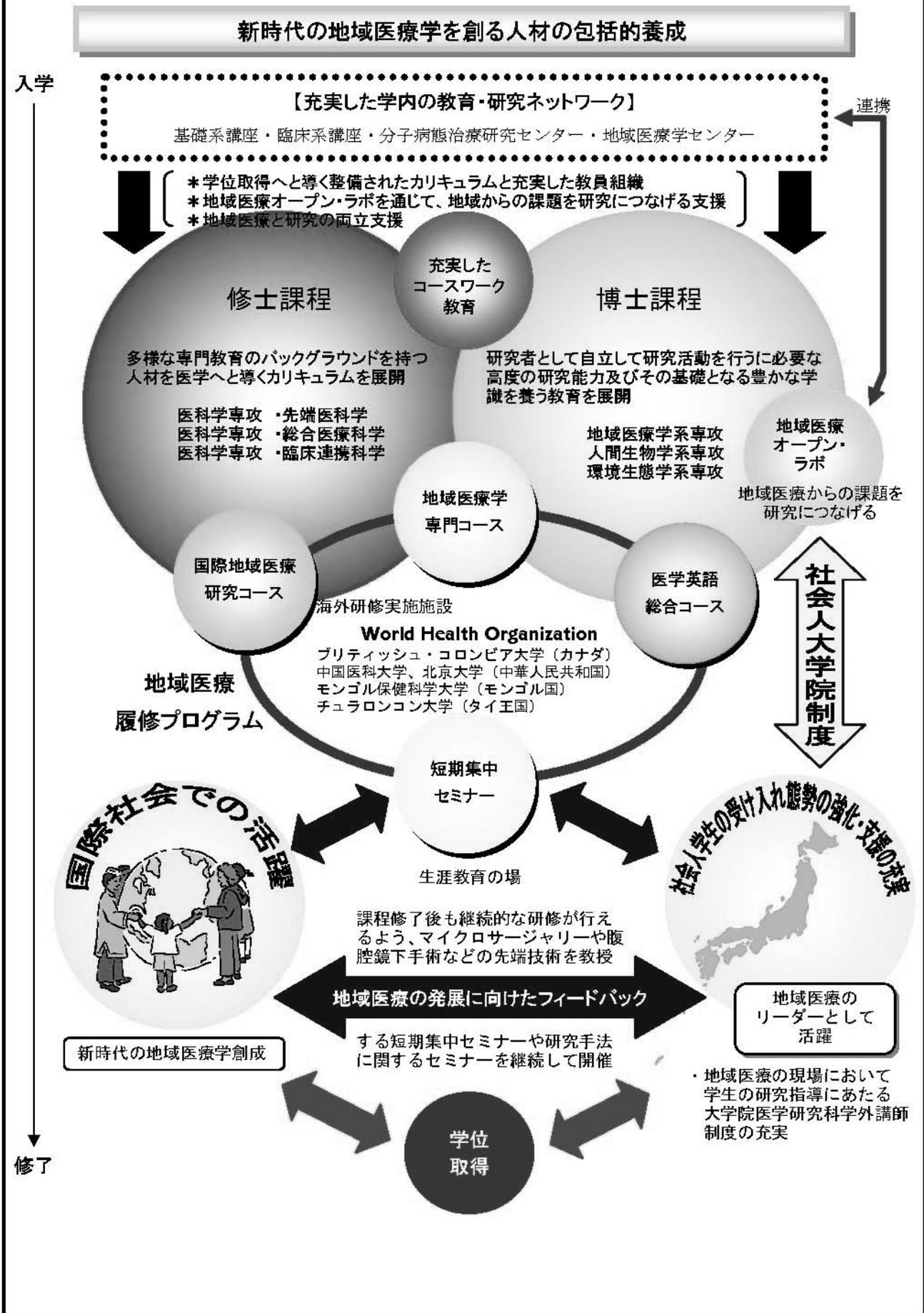
本プログラムにおいては、医師とチームを組んで地域医療の現場で活躍する人材（介護・移植コーディネーター、臨床心理士、疫学・統計学者など）の養成を行っている修士課程にも、取り組みの枠を拡大して、これまでのノウハウをもとに、海外も視野に入れた有機的なネットワーク作りを行い、新しい地域医療学の確立に向けて大学院教育の一層の充実を推進するものである。

本プログラムを可能にするのが、本学独自の教育・研究のネットワーク・システムである。学内においては、基礎系講座、臨床系講座、分子病態治療研究センターや地域医療学センターなどの組織が密接に連携し、各人の研究テーマの自由な展開を補助している。また、本学医学部卒業生は、地域において総合的な保健医療福祉活動に従事しており、大学と地域の連携強化、地域における研修、フィールドワーク、共同研究を可能としている。更に、平成17年度より開始した「地域医療学の研究者養成」事業中、社会人の受け入れ態勢を発展・強化し、地域医療の第一線で活躍する医師やコメディカルスタッフが、実際の現場で捉えた問題点をテーマとして、働きながら研究を行えるよう支援する。働きながら研究を行えるように支援する一環として、課程修了後も継続的な研修が行えるよう、マイクロサージャリーや腹腔鏡下手術などの先端技術を教授する短期集中セミナーや研究手法に関するセミナーを開催する。これにより、地域医療に従事しながら、最先端の医学を学ぶことが可能となり、研究マインドの活性化を図ることができる。

これらのネットワークに加え、本学では、ブリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）と学術交流を推進しており、学生・教員の相互研修を行っている。また、中国医科大学（中華人民共和国）、モンゴル保健科学大学（モンゴル国）及びチュラロンコン大学（タイ王国）から大学院において学生として受け入れており、既に課程修了者が母国に戻って教員や研究者として活躍している。国際保健医学や熱帯医学などの日本国内だけでは十分な研究が行えない分野において、交流を行っている大学の協力のもと、海外研修を行う。大学院学生が海外研修を行うことにより、地域医療に対する広い視野を獲得することができ、我が国の地域医療学の発展へのフィードバックが期待される。

本学大学院では、日常の地域医療における問題を科学のレベルで解決しようとする考え方を身につけた医療従事者を育成し、新時代の地域医療学を確立することを最終的な目標としている。

履修プロセスの概念図 (履修指導及び研究指導のプロセスについて全体像と特徴がわかるように図示してください。)



Ⅲ. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

①本プログラムの実施体制

本プログラムの実施に当たって、教育関係・学生関係・広報関係の役割を担っていた「医学研究科教育・広報委員会」を改組し、教育関係・学生関係を担当する「医学研究科教育委員会」、広報関係を担当する「医学研究科広報委員会」を設置した。

本プログラムは「医学研究科教育委員会」が企画立案し、関係委員会と共同して計画を実施している。また、本委員会の委員長がコーディネーターとなり、関係委員会と調整しながら本プログラムを統括している。本プログラムの方針については、「医学研究科委員会」、「医学研究科委員会幹事会」に諮り、医学研究科全体の事業として位置付けを行っている。(図1)

②地域研究拠点の整備

平成15年度に採択された21世紀COEプログラム「先端医科学の地域医療への展開」において整備した地域拠点も平成22年3月31時点で全国94か所に達し、そこに勤務する医師と情報交換を行い、地域拠点と大学院の連携の強化を図った。(図2)

③遠隔教育システムの導入

社会人大学院生が地域での診療のため講義に出席することが難しいという問題点、英語で行われた講義について、学生が聞き漏らした部分を理解できないままになってしまうという問題点を改善するため、大学院医学研究科において行われている講義(大学院共通カリキュラム講義、大学院特別講義、臨床腫瘍学講義)を収録し、ビデオオンデマンド(VOD)化を図り、インターネット上で閲覧できるようにしてきた。(表1、写真1)

また、文部科学省補助事業『がんプロフェッショナル養成プラン』において、遠隔授業システムを整備し、さいたま医療センターキャンパスにおいてもリアルタイムで講義に出席できる環境が整った。現在は臨床腫瘍学講義について運用しており、質疑応答も活発に行われている。(写真2)

④「地域医療履修プログラム」、「地域医療学専門コース」、「国際地域医療研究コース」の開講

修士入学者のうち、薬剤師・言語療法士・看護師などの資格を有するものに対し、それぞれのスキルを地域医療の現場でいかに生かすかを教育し、地域医療学の実践者に望まれる知識・技能を習得させた。それぞれ修了後、介護コーディネーター・移植コーディネーター・臨床心理士・医療関係技術者など地域医療のリーダーとして活躍している。(表2)

また「国際地域医療研究コース」として、平成21年6月2日～3日にモンゴルにおいて組織形態学に関するワークショップ「International Workshop on Immunohistochemistry at Ulanbator」を開催した。本学より学生を含む5名がモンゴル保健科学大学に出張し、講義と演習を行った。モンゴル保健科学大学からは、本学大学院修了者であるBulgan博士も参加し、演習に協力した。ワークショップ参加者は65名を超えた。このようにしてモンゴルの研究者・大学院生と交流し、地域医療を国際レベルで実践するための基盤形成を行った。(写真3)

⑤短期集中セミナー(先端技術、臨床研究・疫学研究)の開講

短期集中セミナーとして、ブタを用いた外科実習を平成20年度は4回開催し述べ11名の学生が、平成21年度は6回の開催で7名の学生が参加した。本実習は大学院学生の必須科目である大学院共通カリキュラム講義に組み込み、受講機会を拡大した。また、このような短期集中セミナーは、働きながら研究を行えるように支援する方法としては有効であり、課程修了後も継続的な研修

が行えるよう、マイクロサージャリーや腹腔鏡下手術などの先端技術を教授する短期集中セミナーや研究手法に関するセミナーを開催することとしている。（写真4）

また、研究活動に従事していて「統計がわからない」という壁を克服できるよう、疫学研究・臨床研究セミナー（短期集中型）を平成20年11月22日（土）、23日（日）の2日間で開催した。当日は14名の学生が出席し、研究デザインについて勉強した。（写真5）

⑥医学英語総合コースの開講

全学生が履修可能な医学英語総合コースとして、医学英語教育の第一人者である東京医科大学フィリップ・バロン教授などを講師として招聘し、英文論文の書き方・国際学会発表の仕方等に関する講義を実施した。平成20年度は6コマ、平成21年度は4コマ実施した。本講義についてもVOD化しインターネット上で閲覧できるようにし、副教材として利用させている。（表3、写真6）

⑦海外招聘研究者とのディスカッション（Scientific Exchange）の実施

学生の英語による発表・討論能力の向上を目的とし、学生が各自の研究テーマについて英語でプレゼンテーションを行い、海外招聘講師及び学内研究者等の質問及びコメントに対して英語で回答するScientific Exchange Program Seminarを実施した。平成20年度は米国ワシントン大学 Janis L. Abkowitz 教授、ドイツ・ハノーバー大学 Christopher Baum 教授を招聘し、学生5名が英語による研究内容のプレゼンテーションとディスカッションを行った。平成21年度はオーストラリア・メルボルン大学 Jerry Adams 教授、米国・ベイラー大学 Malcolm K. Brenner 教授を招聘し、学生6名が英語による研究内容のプレゼンテーションとディスカッションを行った。（写真7）

さらに、本補助金で整備したScientific Exchange Roomにおいて、本セミナーに招聘した講師と本学研究者・大学院生によるディスカッションを行い、英語によるscientific communication能力の向上を図った。（写真8）

⑨大学院医学研究科研究奨励賞の対象拡大

標準修業年限2年の修士課程において、1学年の途中となる時期での研究成果の発表、評価は容易ではなく、結果として本制度の対象を修士課程まで拡大することはできなかった。

しかし、後述の「オープン・コンペティション」制度の実施において、対象を在学するすべての学生とし主に研究計画を評価することで、修士課程学生の独創性のある研究テーマの発掘及び支援を行った。なお、「オープン・コンペティション」制度においては、修士課程学生より各年2～3名を採択した。（表4）

⑩「オープン・コンペティション」の実施

日常の地域医療における問題を科学のレベルで解決しようとする考え方や将来の独立した研究者としての心構えを涵養するためにオープン・コンペティション制度を創設した。採択にあたっては、申請書に基づき①研究目的、意義の明確さ②研究方法の妥当性③特色生・独創性④総合評価により、厳正な審査を行い、毎年度10名を採択した。採択者には研究を進める上で必要となる経費を支援した。（表5）

⑪自治医科大学医学部優秀論文賞制度の実施

医学部優秀論文賞制度は、過去1年間に出版された原著論文を、第一著者又はcorresponding著者の自薦より募集し、優れた論文を表彰することにより、基礎研究及び臨床研究の活性化を図ることを目的として、平成19年度に創設した。選考は、①新規性はあるか②研究に一貫性があるか③将来の学術的インパクトが高いか④社会的貢献が予測されるか⑤総合評価により、厳正な審査を行い、毎年度、最優秀論文賞1件、優秀論文賞9件を表彰している。受賞した論文には医学研究科学

生も筆頭著者、共著者として表彰を受けている。(表6)

⑫外国語論文校正支援の実施

自己の研究成果を発表していくことためには英語力が必要とされる。学生が執筆した英語論文をそのまま投稿することはできず、論文としての体裁を整えることが必要となる。平成17年度より開始した国際誌に研究成果を投稿するための英文校正費用を補助する「外国語論文校正支援」制度の規模を拡大し、実施してきた。校正費用を支援するにあたっては、英語論文の校正前、校正後を提出させ、医学研究科委員会幹事会において内容の審査を行い、適正化を図っている。(表7)

⑬リサーチ・アシスタント採用枠の拡大

本学は、若手研究者としての研究遂行能力を育成し、併せて大学の学術研究の活性化を図るためにリサーチ・アシスタント制度を設け、毎年10名を大学の財源で採用している。本制度の趣旨は本事業の目指す日常の地域医療における問題を科学のレベルで解決しようとする考え方を身につけた医療従事者を育成するところにも通じるため、本プログラムの補助金を財源として採用枠を5名拡大した。

⑭留学生に対する学修環境の整備・支援の強化

本学では、外国の大学と交流協定を結び「特別外国人留学生」として受け入れた学生に対しては、その支援として授業料等の学費や生活費等を行ってきた。また、来日から約3カ月間日本語学校へ大学の援助で通学させ、日本語での学修がスムーズにできるようにした。生活面では、構内にある教職員住宅を留学生も入居可能とすうえで、優先順位を高くし、さらに母国にいる家族と同居を認めるなどの配慮を行った。毎年度8名が入居している。

⑮社会人学生に対する社会人大学院進捗状況審査会の開催

病院、研究所、官公庁、教育施設、企業等において医師、歯科医師、薬剤師、研究者等職員として勤務し、入学後もその身分を有する者を社会人学生として平成18年度より受入れを開始し、平成21年度までに22名を受け入れた。社会人学生は勤務と研究の両立を図らなければならず、十分な研究時間を確保することが困難である。大学院としても地域医療は確保しつつ、学生が研究時間を確保でき、研究活動が円滑に行われるための方策について学生をサポートする立場から「社会人大学院進捗状況審査会」を設けて実施している。社会人大学院進捗状況審査会は、担当指導教員を委員長として、大学院医学研究科委員会幹事会委員長、地域医療オープン・ラボコーディネーター、教育委員会委員などが出席し、学生に研究内容を発表させ、問題点や今後の方針についてディスカッションをする形式となっている。発表された研究テーマは臨床医学研究、基礎医学研究、疫学研究、臨床疫学研究など多岐にわたるもので、すべての学生に対して報告書が作成され、学生、担当指導教員、審査委員あてに報告されている。(表8、表9、写真9)

また、社会人大学院生に対する支援として、地域で活躍しながら研究に従事する社会人大学院生のもとに教員が赴いて直接指導を行う社会人学生実習指導を計画した。参加教員を募った結果、平成21年度に1名の教員が岩手県の藤沢町民病院に赴いて研究指導を行ってきた。他の学生に対しては、多くの学生が大学に来学して教員とdiscussionを行う他、インターネットを介してデータのやり取りを行った。来年度以降も引き続き募集を行う予定である。

⑯学位取得基準の明確化とそれに対応する指導体制の強化

博士課程における学位授与基準を改正し、平成21年度入学者より、4学年での学位申請要件として、研究テーマに関する英文原著論文の国際・国内雑誌への発表を必須とするとともに、優れた研究実績を挙げた学生に対する早期修了制度を開始し、本学の求める学位論文の基準を示した。

また併せて、担当指導教員が指導学生の学位審査委員会の委員となることを、規程内において明確に禁止し、学位審査プロセスの透明性を担保するとともに、学外の専門家を積極的に学位審査委員に採用することで学位論文の「質」を確保する体制を確立した。

履修規程において、主専攻以外の専攻で開講されている授業科目の履修を必須とし、カリキュラム上において学際的な学修を義務付け、また、研究内容に関する相談窓口として、「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおいて整備した「地域医療オープン・ラボ」を位置付け、専攻や所属教室を越えた横断的な研究テーマのコーディネートを行っている。

⑪課程早期修了認定のための基準策定

博士課程では、担当指導教員が研究実績や研究能力が十分であると判断した場合、博士課程3年次末での修了を認めている。その認定に当たっては、担当指導教員からの推薦を必須とし、医学研究科委員会幹事会において審査を行う。今回次の認定基準を策定した。

①特に優れた国際雑誌（Impact factor 10点以上、10点以下であっても、当該領域における最も優れた雑誌については認められる場合がある）に第一著者として英文原著論文を1報以上発表（受理を含む）している。

②優れた国際雑誌に第一著者として英文原著論文を2報以上発表（受理を含む）している。

⑫教員の流動性向上のための任期制の導入

本学では、平成17年に「自治医科大学教員の任期に関する規程」を制定した。本規程は、分子病態治療研究センターの教員について、平成17年4月以降に採用する場合には任期を付すことを定めており、同センター所属の大学院教員については、医学部の教員が兼ねており、任期制により任用されている。（表9）

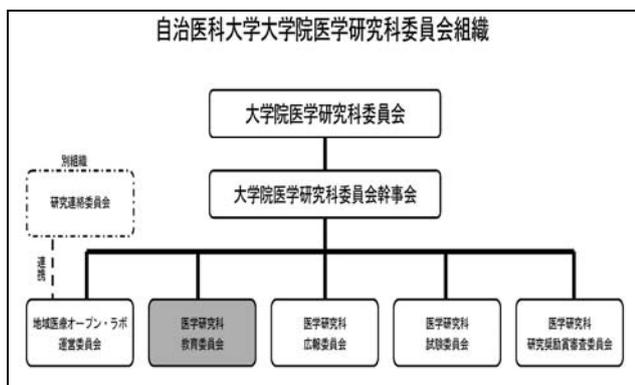
平成21年度には新たに基礎系大学院専任教員の配置を決定した。同専任教員については、「自治医科大学教員の任期に関する規程」に基づく任期制を挿入することとし、定員5名の公募を行った。

⑬大学院教員のためのTT及びFD講演会の実施

大学院教員の英語教育能力のアップを目的として、東京医科大学フィリップ・バロン教授ほか2名の講師を招聘し、平成22年2月19日に「FD Interactive Workshop on Medical Writing」を開催した。合わせて投稿論文に対するeditor及びreviewerからのコメントに対していかに的確に答えるかという点を中心に学生を交えての講義と討論を3回にわたって行った。（写真10）

《図表・写真》

[図1：委員会組織]



[図2：ゲノムバンク拠点数マップ]



[表1：講義実績]

	H19	H20	H21
大学院共通カリキュラム講義	11	21	19
大学院特別講義	43	42	36
臨床腫瘍学講義	—	95	12

[表2：修士課程コメディカル受入れ状況]

	H20	H21
薬剤師	1	2
言語療法士		1
看護師	1	
その他	1	

[表3：医学英語総合コース開催実績]

年度	コマ数	参加者
H20	6コマ	88名
H21	4コマ	70名

[表4：オープン・コンペティション修士課程学生]

H20	H21
2	3

[表5：オープン・コンペティション用途一覧]

経費区分	内訳
備品	研究用機器
事業 推進費	実験用マウス・ラット、実験用器具、実験用薬品、パソコンソフト・周辺機器、その他の消耗品、論文出版費、学会参加費、学会参加交通費 等

[表6：優秀論文賞医学研究科学生受賞状況]

年度	筆頭著者	共著者
H19	1名	7名
H20	1名	4名
H21	1名	5名

[表7：外国語論文校正支援実績]

年度	件数	金額
H19	7	378,074円
H20	7	274,254円
H21	10	291,430円

[表8：社会人入学実績]

H18	H19	H20	H21
5	5	6	6

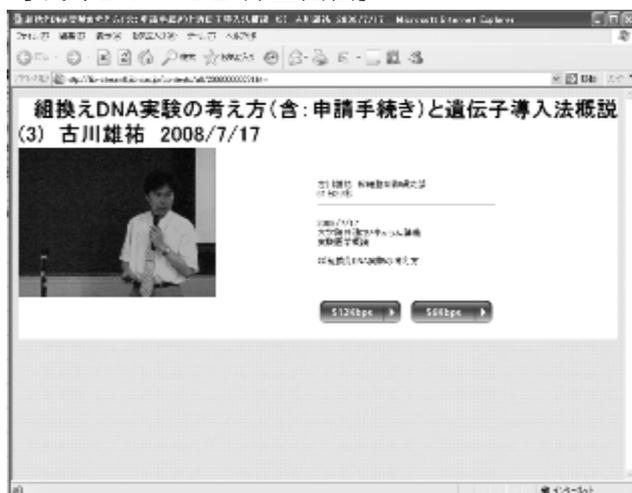
[表9：社会人大学院進捗状況審査会開催実績]

H20	H21年 2/19、2/20
H21	H22年 2/12、2/26、3/5、3/12

[表10：任期制による在職状況]

	H19	H20	H21
在職者数	6	8	9
新規採用(内数)	2	2	3

[写真1：VOD再生画面]



[写真2：遠隔授業システムによる講義]



[写真3 : ワークショップの状況]



[写真4 : セミナーの状況]



[写真5 : 疫学研究・臨床研究セミナー]



[写真6 : 医学英語コミュニケーション]



[写真7 : Scientific Exchange Program Seminar]

[写真8 : Scientific Exchange Room]



[写真9 : 社会人大学院進捗状況審査会の状況]

[写真10 : FDの状況]



2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により成果が得られたか

本プログラムの実施により、自治医科大学のミッションである「地域医療学のリーダーとして活躍する人材の育成」が広く認知され、この目的にあった人材が多く集まるようになった。具体的には、多様なバックグラウンドを持つ者が大学院・医学研究科への入学を希望し、入学者数・定員充足率が増加している。とくに他大学出身者・社会人の増加が本プログラム実施後に増加しているのが、特徴的である。また「国際地域医療研究コース」の開講と留学生に対する学修環境の整備・支援の強化によって、外国からの入学者数が増加しているのも、本プログラムの主旨に合致した成果といえる。

また地域研究拠点・遠隔教育システムなどのインフラ基盤の整備により、大学院共通カリキュラム講義や大学院特別講義の単位未取得による留年者数が0であったことも特記すべき成果である。社会人大学院生に対する研究進捗状況審査会の開催により、多忙な地域医療に従事しながらも学位取得が可能となっている。実際、平成18年度入学者5名のうち4名が学位を取得しており、残り1名も本プログラムの長期履修制度を利用して大学院生活を継続している。修了者に対するアンケートでは、4名とも本制度に満足しており、審査会を定期的に行うことで良いまとめの機会となったとのコメントが寄せられた。

本プログラムによって確立された大学院生に対するきめ細かな指導体制と学位取得までのプロセス管理は、高い学位取得率と発表論文数の増加という形で結実している。合わせて、大学院医学研究科研究奨励賞の対象拡大、「オープン・コンペティション」の実施、自治医科大学優秀論文賞制度の実施、リサーチ・アシスタント採用枠の拡大、課程早期修了認定のための基準策定などは、大学院生の研究に対するモチベーションの向上に大きく貢献しており、発表論文の質の向上という形で表れている。

[留学生受入数]

H18	H19	H20	H21	H22
3名	2名	6名	2名	5名

[学位取得率]

	H18	H19	H20	H21
修士	8/8 (100%)	9/9 (100%)	9/9 (100%)	11/11 (100%)
博士	20/20 (100%)	28/28 (100%)	19/19 (100%)	24/24 (100%)

※修士2年、博士4年で学位申請した学生の取得率

さらに医学英語総合コースの開講、海外招聘研究者とのディスカッション (Scientific Exchange) の実施、外国語論文校正支援の実施、大学院教員のためのTT及びFD講演会の実施などは、本プログラムのもう一つの柱である大学院生の英語能力の向上に大きく貢献しており、成果としてTOEICスコアの大幅なスコアアップなどが挙げられる。

[TOEICスコア推移]

	H20	H21	比較
修士課程	428	482	+54
博士課程	618	647	+29

※上記スコアはH20とH21を受験した学生の平均

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

本プログラムにおいて、社会人大学院生の支援として遠隔教育システムの導入を試みたが、現時点では、双方向による教育システムの確立は、本学とさいたま医療センター間に留まっている。VODの配信により一定の効果は上がっているものの、より教育改革を進めるには双方向の教育システムが必要であると考えられることから、その確立に向けメーリングリストの作成やWebシステムの導入を検討中である。

修士課程においては、さらにメディカルスタッフの人材養成への取組等を充実させ、入学生を増やす努力が必要である。このため、医療系の他大学から広く志願者を集めるべく、ホームページの充実、学生確保のための進学説明会の開催、本医学研究科における研究内容を周知させるためのニュースレターの発行など、大学院研究の魅力を継続してPRしていくこととしている。

今回のプログラムにおいて、学生の英語力アップが大きな成果として挙げられるため、これまでの事業は継続していくのはもちろんのこと、さらに効果のある事業を医学研究科教育委員会において検討を行っていくこととしている。

学位取得率は毎年度100%を達成しているが、これを継続するため地域医療オープン・ラボの活動を活発化させている。その活動として、研究計画の立て方から論文の書き方、そして投稿・発表のノウハウ等について大学院共通カリキュラム講義に組み込むことを計画している。

社会人大学院生に修了者に対するアンケート結果では、制度については大変評価が高かった。一方では、医師として勤務しながらの研究のため、時間確保の問題が顕著に表れた。この問題を解決するため、地域医療オープン・ラボにおいて勤務先での直接指導等が可能かどうか検討を開始している。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

- ・本事業で新たに開始する地域医療履修プログラム、地域医療学専門コース、国際地域医療研究コース及び短期集中セミナーの広報用パンフレットを作成し、学内外に広く配布した。
- ・平成20年2月10日開催の大学教育改革プログラム合同フォーラムにおいてポスターセッションを行い、本プログラムについて積極的にアピールした。
- ・文部科学省からの依頼に基づき、本プログラムによる教育改革状況を「月刊文部科学時報2008年10月号」に掲載し、広く社会一般に公表した。
- ・本プログラムの実施内容について、主な事業をホームページに掲載し、学内外に広く公表した。
- ・学内での主な事業については、『学内広報』へ掲載し本プログラムの実施状況を学内へ周知した。
- ・地域医療オープン・ラボ News Letter を発行し、地域医療オープン・ラボの活動とともに本学大学院に関すること、社会人学生や大学院学外講師にかんすること、地域の医療現場での研究で学位を取得した人の声などを掲載している。地域医療オープン・ラボ News Letter は地域医療オープン・ラボのホームページでも公開している。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本プログラムは、自治医科大学において数年前から取り組んでいる大学院教育の実質化にかかわる議論の中から生み出されたものである。従来、地域医療の実践と高度な大学院教育、国際的に通用する研究は両立が困難と考えられてきた。しかしながら本学においては、地域医療の実践者の育

成と高いレベルの基礎研究を実施してきており、国内外で高く評価されている。これまでの実績を生かしながらも、新時代の地域医療学の創成のためには、さらなる体制の整備が必要である。本プログラムは、高い将来性を有する修士課程の強化と、各地で活躍する学部卒業生ならびに外国人留学生を含む大学院修了生との強固なネットワーク作りを主眼とし、大学全体で進めてゆくものである。すなわち本プログラムは、自治医科大学の建学の精神を大学院レベルにおいて具現化したもので、大学の設立母体である都道府県にとっても、地域医療の向上のために優れた人材を養成し、地域社会へ還元することは今後の医療計画を行う上で有益と考えられる。

また、本プログラムの趣旨である、大学を中心とする様々な階層でのネットワーク作りによる大学院教育の活性化は、広範な分野での応用が可能であり、我が国の大学院全体の教育の実質化に波及効果が認められるものである。また国際的なネットワークの形成、とくにアジア地域における展開は、我が国の今後の教育政策のあり方を考える上でも重要な課題であり、本プログラムが先駆的なモデルとなることが期待される。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本学では、本プログラムを申請する際に、当該教育プログラムの支援期間終了後も継続することが前提となっていた。当時の方針は次のとおりである。

- 地域医療の充実は自治体からの要請であり、終了後も自主的・恒常的に展開するのは当然の責務である。
- 本プログラムは、建学の精神を大学院レベルにおいて具現化したもので、継続・発展を図っていく。
- 平成17年度に採択された文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブで採用したスタッフを継続採用し、取り組みを発展させている。本プログラムについても補助終了後、取り組みを継続・発展して行っていく。

この方針は変わることなく、最終年度の平成21年度には、大学院医学研究科委員会において本プログラムの事業継続について審議し、正式に継続されることが決定している。

また、本プログラムを継続するための、すべての事業を継続するための財源確保、人的体制の整備を行った。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<input type="checkbox"/> 目的は十分に達成された <input checked="" type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された <input type="checkbox"/> 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> 目的はあまり達成されていない
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>「新時代の地域医療学を創る人材の包括的養成」プログラムでは、地域医療学リーダーの養成に向けた計画を着実に実施しており、大学院教育の改善と充実に貢献している。特にコメディカルにまで広げた取組は特徴的であるが、入学者数が少なかったことから、広報活動等の充実が望まれる。</p> <p>また、国際的視点から地域医療を考える人材の養成、海外との連携、英語力の養成等は優れた取組であり、わが国の大学院教育への波及効果が期待される。</p> <p>支援期間終了後の大学による措置も概ね示されており、自主的・恒常的な展開が期待されるが、具体的なプランや経済的裏付けをより明確にすることが望まれる。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>「新時代の地域医療学を創る人材の包括的養成」プログラムは、コメディカルを含めた地域医療学リーダーの養成において、当該大学の使命に合致した優れた教育モデルとして評価できる。</p> <p>また、国際的視点から、大学と地域・大学と海外研修施設等の連携による人材養成も高く評価される。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>地域医療のリーダー養成に関する取組の組織的展開が必要であり、地域医療に従事する医療人と大学の遠隔教育システムのさらなる充実が望まれる。</p> <p>また、コメディカルの入学者が少ない点に課題が残り、今後、具体策を示した活動の展開が期待される。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム事後評価
評価結果に対する意見申立て及び対応について

意見申立ての内容	意見申立てに対する対応
<p>「実施(達成)状況に関するコメント」 支援期間終了後の大学による措置も概ね示されており、自主的・恒常的な展開が期待されるが、<u>具体的なプランや経済的裏付けをより明確にすることが望まれる。</u></p> <p>【意見及び理由】 事後評価結果報告書には具体的な記述はしなかったが（13 頁）、支援期間終了後も支援期間中同様のプランを作成し、次の事業について大学の独自財源により平成 22 年度では総額約 18,000 千円の予算化を図っている。平成 23 年度以降も継続する予定としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義関係（謝金、旅費等） ・ワークショップ・セミナー関係（消耗品・旅費等） ・オープンコンペティション ・リサーチアシスタント ・事業推進事務職員配置 	<p>【対応】 原文のままとする。</p> <p>【理由】 提出された事業結果報告書では、申立の内容にある具体的なプランや経済的な裏付けが十分に示されていないため、修正しない。</p>